Ⅵ　市町村戦略支援

Ⅵ 市町村戦略支援

北海道の創生に向けては、総合戦略の着実な推進とともに、道と市町村が強固な連携のもとで課題の認識を共有し、総合戦略と市町村総合戦略との有機的な連携を図りながら、取組を一体的に推進することが重要である。
このため、「地域とともに考え行動する」という発想のもと、地域づくりの拠点である振興局を中心に、地域の実情に応じ、市町村総合戦略の着実な推進に資する市町村の創意工夫を活かした取組が行えるよう、「資金・人・情報」の3つの側面から積極的に支援を行う。

また、地域課題の解決に当たり、民間が有するノウハウの活用が求められるものについては、「ほっかいどう応援団会議※」などを通じた支援の充実を図る。

■ 取組の構成

各自治体が創意工夫しながら、効果的な事業を立案・実施することが出来るよう、次の施策を展開。

財政的支援	情報支援	人的支援
地域に根ざした振興局事業や道と市町村による協働事業の実施、市町村が実施する事業に対する支援	課題解決に向けた振興局と地域の関係者等との意見交換の実施、各種情報ツールを用いた情報提供・発信	道職員の派遣や、デジタル技術の活用に関する専門的な知識を有する外部アドバイザーの派遣など

それぞれの地域の実情に応じた市町村の取組による効果的な総合戦略の推進

1 財政的支援

（1）地域づくり総合交付金

地域の課題解決や地域活性化を図るため、地域創生に関する施策の推進をはじめとした市町村等の創意あふれる主体的な取組を支援。

（2）地域政策推進事業費

個性ある地域づくりを推進するため、振興局自らが地域との連携・協働のもと、政策形成から事業展開まで一貫して地域に根ざした政策を実施。

（3）国の地方創生関係交付金の活用に向けた支援

市町村の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地域創生に資する施策に継続的・安定的に取り組むことができるよう、国の地方創生関係交付金の活用に向けた適切な助言等相談対応を実施。

（4）ふるさと納税の活用に向けた支援

ふるさと納税制度の活用促進のため、研修会や相談会の開催、民間ポータルサイトと連携した取組を実施するほか、「ほっかいどう応援団会議※」等を通じ、市町村と企業とのマッチング機会の拡大に向けた取組などを実施。

2 情報支援

（1）市町村の課題把握と情報共有

振興局が中心となって、市町村戦略の検討の場などへの参画や地域づくり連携会議の開催などにより、市町村が抱える課題やニーズをきめ細かく把握・共有し、地域の実情に応じた市町村の取組を支援。

（2）市町村の取組に資する情報の提供

道内各地の先駆的な取組事例などを紹介する北海道創生ジャーナル「創る」の発行や先進的、特徴的な取組事例の HP 掲載などにより、先行事例を紹介。

また、地域創生に資する道の取組に関する情報の提供や国の新制度等に関する市町村からの相談対応を実施。

（3）特定地域づくり事業※協同組合制度の周知、認定

地域の年間を通じた安定的な雇用環境を整備し、地域の担い手を確保するため、都道府県知事の認定により、事業協同組合が、労働者派遣事業を届出で実施することや国や市町村から財政支援を受けられることを可能とする本制度について、その仕組みやメリットの周知に努め、積極的な活用をサポートするとともに、適切に認定を行う。

（4）各種計画を通じた地域の関係者間の情報共有

まちづくりを支える交通ネットワークの維持・確保に向けた地域公共交通計画の推進など各種計画の方向性を踏まえた施策展開が出来るよう、必要な助言を行うなど、市町村の課題解決に向けて協力。

3 人的支援

（1）地域振興派遣などの職員派遣

広域性やモデル性の高い取組等を推進する市町村に対し、地域創生枠として、振興局長の裁量による道職員の派遣や、短期的に地域に出向き地域振興の取組を支援する「地域創生出張サポート制度」などによる支援を実施。

（2）市町村のデジタル化の支援

自治体 DX※の推進に向けて、デジタル技術の活用に関するノウハウや人材の不足に課題を持つ市町村に対し、専門的知識を有するアドバイザーを道が確保し、派遣して相談対応するなどの取組により、市町村のデジタル化を支援。

（3）国の地方支分部局と連携した支援

国の地方支分部局の職員が有する地域に根ざした専門的知見やノウハウと市町村が抱える地域課題との的確なマッチングを図るなど、地方支分部局と道が連携した市町村支援の充実・強化に向けた取組を実施。

（4）大学等との連携に向けた支援

市町村単独では対応が困難な地域課題の解決に向けて、市町村が大学等の高等教育機関が有する多角的かつ専門的な知見を活かして取組を進められるよう、大学等と市町村の連携に向けた支援を実施。

（5）学校を核とした地域づくりへの支援

学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図るため、学校と地域をつなぐコーディネーターの育成を推進するほか、市町村等の創意・工夫を活かした取組に対し支援を実施。

（6）地域おこし協力隊へのサポート

地域活性化に重要な存在となっている地域おこし協力隊員の更なる確保や任期後の定住に向け、ほっかいどう協力隊ワンストップ窓口の設置や協力隊専用ポータルサイトの開設など、隊員及び市町村に対する各段階の支援を効果的に実施。